

## 教育民生委員協議会記録

開 会 年 月 日	令和3年1月22日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 28 分
出 席 委 員 名	◎吉井詩子    ○久保 真    中村 功    上村和生
	楠木宏彦    野崎隆太    世古 明    吉岡勝裕
	浜口 和久 議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	—
担 当 書 記	野村 格也
協 議 案 件	1 文化及び文化財の保護に関する事務の市長部局への移管について
説 明 者	情報戦略局長、情報戦略局次長
	教育長、事務部長、学校教育部長、文化振興課長、教育総務課長
	資産経営部長、資産経営部参事
	その他関係参与

## **協議経過**

吉井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「文化及び文化財の保護に関する事務の市長部局への移管について」を協議した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

### ◎吉井詩子委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「文化及び文化財の保護に関する事務の市長部局への移管について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【文化及び文化財の保護に関する事務の市長部局への移管について】**

### ◎吉井詩子委員長

それでは、「文化及び文化財の保護に関する事務の市長部局への移管について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

情報戦略局長。

### ●浦井情報戦略局長

本日は御多用のところ、教育民生委員協議会をお開きいただき、誠にありがとうございます。御協議をお願いします案件は、委員長から御案内のありましたとおり「文化及び文化財の保護に関する事務の市長部局への移管について」であります。この後、次長から説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

### ◎吉井詩子委員長

情報戦略局次長。

### ●佐々木情報戦略局次長

それでは、「文化及び文化財の保護に関する事務の市長部局への移管について」御説明申し上げます。これは、現在伊勢市教育委員会の所管とされている文化及び文化財の保護に関する事務を市長部局へ移管しようとするものです。

資料1、「1 経緯」を御覧いただきたいと思います。過疎化、少子高齢化などを背景

に、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となっておりまして、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要であり、そのために、地域における文化財の計画的な保存、活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図るため、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成31年4月に施行されました。

この改正により、教育委員会の所管とされている文化財の保護に関する事務について、条例により地方公共団体の長が担当できることとなりました。なお、文化財の保護に関する事務を除く文化に関する事務については、平成20年より条例により地方公共団体の長が担当することが可能となっています。

「2 目的」でございますが、第3次伊勢市総合計画では、本市固有の有形、無形の歴史的、文化的資産は、現在、未来に伝える貴重な財産であり、まちのイメージを作り、人を惹きつける魅力となっているものの、少子高齢化、生活様式の変化、価値観の多様化などにより、継承への不安の声も聞かれる状況であることから、歴史的、文化的資産の保存、継承、共有財産としての愛着と誇りを育む教育や啓発、観光を始めとした様々な分野における活用をまちづくりの主要課題としております。また、文化芸術については、生きがいつくりや地域活性化等、様々な行政分野の課題解決に対して活用していくことが期待されております。

このことから、歴史的、文化的資産の保存、継承及び文化芸術の振興と本市の活性化を相乗的に推進することを目的として、シティプロモーションや地域自治、観光等、様々な行政分野と総合的、一体的に取り組む体制を構築するため、市長部局への移管を行おうとするものです。

「3 範囲」につきましては、移管する事務の範囲については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第3号の文化に関すること及び第4号の文化財の保護に関することとして、現在、文化振興課が所管する業務のすべてを対象とします。

「4 移管先」については、文化の振興にあたっては市内外へ情報発信し、知ることから愛着へ、関心から価値の向上へを目指すことが肝要であり、シティプロモーションとの関係性が深いため、情報戦略局と、移管時期は令和3年4月1日を目途に教育委員会の意見聴取、文化財保護審議会における審議、市議会における議案審議等をお願いして参りたいと考えています。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎吉井詩子委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。一つ確認をさせていただきたいと思うんですが、今回、法律の改正によって、教育委員会から情報戦略局へ移管までするということでもあります。教育委員会でこれまで担当をされていて、何か今回、こういう目的のために移すわけですので、これまで教育委員会でやっていたデメリットと申しますか、何か不便があったのかどうか、

そこをちょっと確認を。これからどうしようかというのが書いてあるんですが、これまで何かこの教育委員会が持っていたことによって、所管していたことによって、何か不便なことがあったのかどうかをちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

◎吉井詩子委員長  
文化振興課長。

●大西文化振興課長

教育委員会で持っているデメリットという御質問でございますけれども、特別ですね、こういったことが不便であるということはないのかなと思ってます。ただ、市長部局の職員との連携というのはどうしても教育委員会の中同士よりは難しい、難しいというかちょっと遠いというか、そういった面はあったかと思えます。

ただ、デメリットということではないかと思うんですけれども、今回市長部局へ移すという話が今調整中でして、その目的がシティープロモーションであったりとかっていうことになっておりまして、情報発信の面というのが今までもさせてはいただいてはありましたけれども、やはりそこがもっとさらに求められているのかなということは、文化財を担当している者としては感じておるところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。特にそういうデメリットというのか、そういう不便なことがなかったというふうに理解させていただきます。

そうなるんですね、今回、情報戦略局のほうへ移管することによって、シティープロモーションに生かしたいと、こういうわけでありまして。当然ながら、そうしていただきたいわけですが、具体的にですね、目に見えた形で何か、例えば予算を文化財保護のために用意しているとか今後拡大していくとか、そういう動きがあるのかどうか、これ最初に聞くべきだったんやけど、これ、できる規定ですよ。しなくてもいいということですよ。そうならば、特に何か都合が良くて変えるっていうのは非常に理解ができるんですが、ただ単に法律が変わったからといって右へ倣えでやったら、今までのシティープロモーションだとかいろいろ目的は書かれているんですが、本当に伊勢の活性化につながっていくのかどうかというのがちょっと気になりますもんで、その辺の考え方はどうでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

これからどう変わるかっていう点で、先ほどまた中村委員のほうから、引き続きの御意見をいただいたというふうに思っております。今、大西課長から説明させていただきます

したとおり、特にデメリットっていうふうな部分があるわけでもなく、今不都合があるっていうふうには考えておりません。ただ、国の法律改正の背景にありますように、文化財の滅失、あるいは文化財の散逸、こういったことを防止していくことが、国を挙げてといえますか、課題だっていうふうなところから法改正があったわけですがけれども、その部分に書かれておりますとおり地域総がかりで、そういったことについては対応していくことが必要だということが述べられておりますので、市としましては、現状からさらに一歩前に踏み出して、様々な行政分野と総合的、一体的な取り組む体制を構築をして、文化財の保護、継承とまちづくりを相乗的にやっていきたいというふうに思っております。

予算面というようなところもおっしゃっていただきましたが、これまでも各課におきましては、それぞれの課が進める事業におきまして、そこにも書いておりますけれども、例えば生きがづくりであったり地域活性化であったり、様々な課題をそれぞれの業務が担当する部分の解決していく上で、文化の技術を活用してきておるとというのが現状でございます。今後さらにそういった部分につきましても各課と連携もしながら、文化財の保護のほうと地域の活性化のほうと、一体的に進めてまいりたいとこういうふうに考えておりますので、予算に何かというよりもさらに連携を深めながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

◎吉井詩子委員長

はい、中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。そうすると特に具体的にどの文化財をシティープロモーションしようとか、そういうことは現段階です、ないということでは理解してよろしいでしょうか。

◎吉井詩子委員長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

何がというよりも、全体的に全てのやっぱり文化、文化財、文化芸術、いろんなものにつきまして、やっぱりこの保存と継承を進めていきたいということになっておりますので、これにつきましては各課のほうの取組も当然出てきますし、それから文化のほうにつきましては今までやってきたものについて、さらにやっていこうと思っておりますけれども、また予算の部分についての来年度どんなものをとということにつきましては予算審議のときにまた御説明をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎吉井詩子委員長

はい、中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。せつかくですね、市長部局への移管ということでありますので単純に法律が変わったから、名前だけ変わったということではなくてですね、今のこの目的だとかですね、期待される目標というのはですね、やはりこれまで文化財、きちっと守ってきた、保存もしてきたと、こういうふうに理解しておりますので、さらなるですね、積極的にシティープロモーションが行われるのか。地域だって地域で守っている個人の文化財から、ピンからキリという言い方は失礼なんですけど、小さいのから大きいのもまで文化財ってあると思いますので、いろんな形であるかと思っておりますので、やはりこれを機会にですね、より一層文化財へ予算も含めてですね、何かこう変化があつてほしいと、そういうふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

文化及び文化財の保護を今、教育委員会で扱っていただいているわけですが、それが市長部局に移管するという話で、その話をまず聞いたときにですね、いろんな文化、特に文化財について、これはそのまま観光資源としてね、考えられていくものなのかなっていうようにまず感じたんです。今のお話をお聞きしましてですね、まちづくりだとか生きがいくくり、地域の活性化、地域の自治、こういった面に資するようなものとして今後、この文化あるいは文化財を行政が進めていこうという話をお聞きしてちょっと安心はしたんですが、何となく市民にとっての文化あるいは文化財というよりも、何かこう観光資源として捉えられているんじゃないかなという、直感的に感じたものなんですけど、その面について打ち消す要素について、ちょっと説明していただきたいんですけども。

◎吉井詩子委員長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

楠木委員のほうから観光っていうふうな単語が出されましたですけども、実は、2020年の5月に文化観光推進法といった法が施行されておまして、こちらは文化を切り口にした観光地域づくりっていうところから、この辺はもう全国的に文化を切り口に観光地域づくりをやってくつていう流れも出ております。実際に観光と文化の結びつきっていうのは当然強いというふうに思っておりますけれども、ただ私たちとしましては、文化の振興に当たっては、やっぱりこう市内外にどんだけでも情報発信をしていって知ってもらうこと、そのことによって、その伊勢市が持つ文化に愛着を持っていただいて、それでそれに関心が高まってくつていうことで、それぞれの価値も高まってくるっていうふうになつていくと思っております、そのことが肝要なところから、またシティープロモーションっていうふうなところに重きを持っております。そうやってシティープロモーション

ンとの関係性が深いということで、情報戦略局への移管というふうにしておりますけれども、各課と連携もしながら、様々な分野のほうで文化財を活用した事業が進められていけるように、調整も合わせて積極的にさせていただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、局長のおっしゃることはよく分かります。ただ、ここに出ているのは文化振興課所管業務の全てを移管するという事なんですけれども、今所管している内容については、文化に関する事と、それから文化財の保護に関する事というふうにあるわけなんですけれども、市町によってはですね、文化財保護課っていうのがまた別にあるわけですね、それは文化形成とは別にあるというところもあると思うんですけれども、それに関してね、やはりこう市としてしっかり取り組んでいってもらおうということで、その文化財の保護についてしっかり取り組んでもらおうということで、移管するという事については、確かにそうなのかなとは思いますが。

ただ、市民の文化活動、芸術活動に関するそういった面なんかでもプロパーの問題があると思うんですね。例えば、文化振興事業という中でですね、芸術祭だとか文化芸術鑑賞だとか、こういった次世代のための文化芸術推進事業とかですね、これかなり学校でも関わってくる事だと思うんですけれども、この地域の皆さん方の文化活動を支援するような、そういうふうな部分があるんだと思うんです。それを教育委員会から離していくのはどうなのかなって若干疑問があるんですが、その辺についてはどのように考えていただいているのでしょうか。

◎吉井詩子委員長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

芸術祭、それからあと子供たちを対象とした文化事業等、挙げていただいたかと思えます。それらの文化活動が懸念されるんじゃないか、今後実施していく上で懸念があるんじゃないかという、そういった御意見かと思っております。ただ、まず一つ、学校教育との関係というのは、これは今後もですね、しっかりと連携を取りながら進めるべきことだと思っております。子供たちを対象とした文化イベントは、やはり学校の先生方を通じてお願いをしたりとか趣旨を御説明したりするというのがやはり効果的だと思っておりますので、今後も校長先生方がお集まりいただくような機会もごございますので、そういったところでもお願いに、場合によってはさせていただくようなこともしながら、しっかりと継続させていきたいと思っております。

それから、一般の方を対象とする芸術祭につきましては、市長部局に行ってもどうでしょうか、特段何か不便を感じるのか、やり方を大きく変えなくちゃいけないとか、それ

からあと参加していただく方に御不便をかけるようなことというのは特段ないように私は考えております。

また、さらにもう一步進んで、文化芸術基本法というのが制定されておりました、そちらのほうの趣旨といたしましては、文化芸術の振興だけではなくて、福祉であったりとか、観光等産業振興も当然あるかと思えますけれども、そういったこととも連携をしていくということが求められておりますので、今後より一層そういった面も頭に入れながら文化芸術の事業というのを考えていくべきだというふうに考えております。

◎吉井詩子委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。よく分かりますけれども、やはり市民のそのいわゆる文化活動を支援するという部分について、これまで教育の立場から考えていた、そういう部分について、教育委員会から離れてしまうとややそういう見方がですね、そういう立場がちょっと薄くなってしまふのかなという危惧もありますので、その辺も今後とも、移管されたとしても、教育委員会としてもしっかりと関わりながらそういう市民の文化活動を育てていくという部分については力を注いでいただきたいと思えます。ありがとうございます。以上です。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

私もですね、今楠木委員が御質問いただいたところがですね、非常に重要なところだと思っております。また先ほどの答弁でも、いま一つ理解が薄いというか、もっと適切な答弁をされるべきではないかなというふうにはちょっと思えます。というのも、今楠木委員おっしゃってもらったとおり文化振興課の中の文化財の保存と文化の振興というのは、もっと明確に違いが僕はあるもんだと思っております。例えば今、御答弁の中でイベントの関係の話であるとか市の文化祭の話であるとか、そういった話が中心に来ましたけども、本来、文化振興課の文化振興というのは、例えば書道教室がどうであるとかそろばん教室がどうであるとか、もしくは例えばマジックとかトランプがどうであるとか、そういった文化的な側面の振興とか育成をどうしていくかっていうのがこの文化振興の先ほどの楠木委員の質問の中でも関わってくるころではないかなというふうに思えます。それをどういうふうにしていくかっていうのが今回の資料の中には書いてないので、基本的には、シテーパープロモーションに使っていくとか歴史的文化的資産の保存がどうのこうのとかいう話であって、本当にそれができるのかと。書道習いたいんやけどどこに行ったらいいのかっていう話を今度市長部局に、ここに来たからここに来たらいいのかっていうのが、そのイメージが逆に情報戦略局は持っているのかっていうのは、ちょっとこの資料から分かりにく

いというふうに思います。

もう一つは、スポーツでもそうですし文化でもそうですけども、教育的な側面で見られているから、これは伊勢市に限らずですけども、今まで様々な優遇を受けてきた部分もあるかと思ってます。それは施設利用とかも含めて。それが市長部局に来ることで、いわゆる例えば一般的な企業活動と変わらないような扱いになったりだとか、文化の振興とか教育的側面からのいろんな施設利用とかも含めてですね、優遇措置というのがなくなってしまいうんじゃないかと。そのことによって何て言ったらいいかな、文化を取得するのに対してかかる費用が上がるんじゃないのかとか、そういうことも本来は懸念をせないかんっていう話をしたらいいですかね。なので、本当にこれが文化の振興につながるのかどうなのかっていう、それはさっき言った市民の文化度が上がるのかどうかって言ったらいかな。それがこの資料からちょっと僕も読み取りにくいなと思いましたもので、その点だけちょっとどんなふうにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。市民の文化度が上がるかどうか。

◎吉井詩子委員長  
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

文化っていう単語はなかなか難しいというかですね、非常に幅広いというふうに自分も思っております。文化財、有形、無形も含めての文化財というものもありますし、いろいろ、書物を読んだりしておりますと、文化芸術っていうふうな単語からすればですね、先ほどおっしゃっていただいたような、いろんな広くですね、音楽、写真、あるいは映画であったり、雅楽であったり、落語であったり、いろんな分野で文化ってのはあると思っております。その文化についての振興を文化振興課が中心になりながらやってはまいりましたですけども、先ほど申し上げましたとおり各課におきましては、例えば生きがいづくりであったり、地域の活性化を図っていきこうっていうことであったり、あるいは観光振興を図っていきこうっていうところにおきまして、文化情報というか文化資源のほうを活用しながら事業を進めておるというふうに思っております。

そういった意味におきましては、一つの課というよりも市全体でといたしますか、様々な職場におきまして、文化を材料というといかんか分かりませんが、それを使いながらいろいろなまちづくりを進めておると思っております。その部分におきましては、文化と携わる市民の皆さんがたくさん多くなればなるほど市民の文化力は上がるというふうに考えております。

それで、文化のことを知っていただければ、これ文化守っていかなあかんという保存の気持ちも強くなるだろうと思っておりますし、そういうふうな皆さんの愛着が深まれば、伊勢市が持ちます文化についての価値もどんどん上がってくると思っておりますので、そんな意味では、みんなでこう文化を守りながら文化を育てよう、それを生きがいにこれから人生を楽しもうっていうような方もいらっしゃると思っておりますので、いろんな職場のほうで文化を一つの切り口にしながら事業を進めていけるように、さらにその一歩前へ出るというふうな位置付けで市長部局のほうに移管させていただきたいと思っておりますので、御理解賜り

ますようよろしく申し上げます。

◎吉井詩子委員長

よろしいですか。

○野崎隆太委員

はい。

◎吉井詩子委員長

他にございませんか。

はい、吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろいろとありがとうございます。3人の方の質疑、いろいろ聞かせていただきまして大体理解させていただきました。また、この市長部局への移管ということで、さらなる期待を申し上げたいと思っております。

二つだけ御質問申し上げたいと思えますけれども、1点はこの伊勢市教育振興基本計画というのが第2期ということで現在進行中であろうかと思えます。これは伊勢市教育委員会がつくられたもので、この中の基本施策の「9 文化の継承・振興」ということで、今文化振興課が行っていただいている事業もここに謳われておるわけですが、これとの関わりがこの市長部局へ行くことによって何かこう変わっていくのかどうか、また、次期この基本計画と何かその変わりがあるのかどうか、その辺はどのように考えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎吉井詩子委員長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

伊勢市教育振興基本計画についての御質問でございます。現在の第2期の教育振興基本計画につきましては、計画期間が令和3年度、来年度までとなっております。来年度の進行管理につきましては今まで同様進めてまいりたいというふうに考えております。また、令和4年度以降を計画期間といたします次期の教育振興基本計画でございますが、来年度の策定の準備に入るわけでございますけれども、こちらの計画につきましては、策定の作業の開始までに他市の事例等も研究をさせていただきながら、次期の策定の内容、それから策定方針につきまして決定をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。それまでにまたいろいろと御検討いただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

もう一つ最後にですね、移管先ということでこれから情報戦略局ということになるわけですが、現在文化振興課におかれましては、教育委員会の小俣総合支所の2階に事務所があるわけですが、情報戦略局といいますと本庁にあるわけで、その辺の仕事の場所、また市民の皆さんからのですね、いろいろその、場所が変わったりとかするのか、その辺ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

この文化振興課の、どこの場所に移るのかとかそういうふうな話についてはですね、実は令和3年度につきましては、様々なイベントであるとか事業、そしてコロナ対策とかいろいろなことがあります。そういうふうなことを4月の人員配置ですか、そういうふうなところを確認しながらですね、今後総合的に判断していきたいと考えております。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

じゃあ、4月1日からはそのままの場所ということでよろしいですか。

◎吉井詩子委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

はい、ちょっと今ですね、ごめんなさい、全体的に人員の配置を考えながらですね、皆さんに混乱のないように進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございました。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時28分